

院内掲示

令和5年4月01日現在
みらい病院

厚生労働省告示第107号に基づく「厚生労働大臣の定める掲示事項」

【入院基本料に関する事項】

- 一般病棟（2階2病棟）では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - 朝 8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人あたりの受持数は5人以内です。
 - 夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人あたりの受持数は19人以内です。
 - 深夜0時30分～朝 8時30分まで、看護職員1人あたりの受持数は19人以内です。
- 療養病棟（3階3病棟、4階5病棟）では、各病棟共に1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び9人以上の看護補助者が勤務しております。
時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - 朝 8時30分～夕方5時00分まで、看護職員1人あたりの受持数は12人以内です。看護補助者1人あたりの受持数は12人以内です。
 - 夕方5時00分～朝 8時30分まで、看護職員1人あたりの受持数は28人以内です。看護補助者1人あたりの受持数は28人以内です。

【厚生局長への届出に関する事項】

- 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。
 - * 機能強化加算
 - * 一般病棟入院基本料
急性期一般入院料4（2階2病棟）
 - * 療養病棟入院基本料1（3階3病棟4階5病棟）
在宅復帰機能強化加算
夜間看護加算
 - * 救急医療管理加算
 - * 診療録管理体制加算2
 - * 療養環境加算
 - * 重症者等療養環境特別加算
 - * 療養病棟療養環境加算1
 - * 感染対策向上加算3
連携強化加算
 - * 後発医薬品使用体制加算2
 - * データ提出加算2の口・4の口
提出データ評価加算
 - * 入退院支援加算1
 - * 認知症ケア加算2
 - * せん妄ハイリスク患者ケア加算
 - * 地域包括ケア入院医療管理料1
 - * がん性疼痛緩和指導管理料
 - * ニコチン依存症管理料
 - * がん治療連携指導料
 - * 薬剤指導管理料
 - * 在宅療養支援病院（別添1の「第14の2」の1の（2））
 - * 在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料
 - * 在宅がん医療総合診療料
 - * 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
 - * 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
 - * 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
 - * 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
 - * 集団コミュニケーション療法料
 - * がん患者リハビリテーション料
 - * 16列以上64列未満のマルチスライスCT
 - * 胃瘻造設術
 - * 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
 - * 入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）
- 当院は入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）・適温で提供しています。
- 当院では、一部負担金等の内訳の診療報酬点数の算定項目、薬剤名又は特定保険医療資材名が分かる明細書を発行しています。不要の場合は受付までお申し出ください。
- 酸素購入価格
 - ・可搬式液化酸素（LGC） 0.32円
 - ・小型ボンベ（3000L以下） 2.36円

【特定療養に関する事項】

- 特別の療養環境の提供（室料差額：消費税込）

種別	料金（1日毎）	病室番号
特別室	11,000円	2階 201
1人室	7,700円	2階 203～210
	5,500円	2階 217～221
	4,400円	3階 313～322 4階 513～522
	3,300円	2階 213

- 入院期間が180日を超える入院

入院医療の必要性が低いが諸般の事由によって長期にわたり入院を希望される患者様については、180日を越えた日以降の入院料及びその療養に伴う世話、その他の看護に係る費用として1日につき、当院の届出入院基本点数の15%に消費税10%を加算した額を徴収いたします（1点は10円です。）詳細につきましては医事課におたずねください。

区分	保険等	入院基本点数	基本点数の15%	
			負担点数	ご負担額（税込）
一般病棟（2病棟）	一般	1,440	216	2,376円（1日につき）